

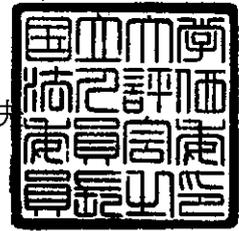
23国評委第1号

平成23年5月24日

各 国 立 大 学 法 人 学 長
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 機 構 長
殿

国立大学法人評価委員会委員長

村 松 岐 夫



(印影印刷)

第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価を行いましたので、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学法人評価委員会室 菊地

TEL : 03-5253-4111 (代表) 2002 (内線)

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 中野

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人三重大学

1 全体評価

三重大学は、教育・研究の実績と伝統を踏まえ「人類福祉の増進」、「自然の中での人類の共生」、「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となることを基本理念とし、「三重から世界へ：地域に根ざし世界へ誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」との基本目標を掲げ、大学運営に取り組んでいる。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「生きる力」の涵養を図るための授業科目の開設により学生の満足度が向上している。また、プレゼンテーション能力向上のための「大学生のためのレポート作成ハンドブック」の作成、キャリアカウンセラー等の設置、「四日市学」等の三重県を対象地域とした実地調査の授業科目の開設等の取組を行っている。

研究については、創造開発研究センターや三重TLOを中心とした地域産業への技術移転の促進により外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が増加するなど、研究成果が社会に還元されている。また、都市エリア産学官連携促進事業の実施、みえ治療医療ネットワークの構築、発明届出数等の功績者の表彰等の取組を行っている。

社会連携については、三重大学振興基金や国際交流基金を活用した新留学生宿舎の建設、地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤整備等の取組を行っている。

業務運営については、三重大学COEプロジェクトを実施し、中間評価により助成配分の見直しを行うなど組織的に研究活動の推進に取り組んでおり、科学技術振興調整費や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の外部資金獲得やベルツ賞1等賞を受賞するなど取組の成果が現れている。

財務内容については、外部資金の獲得に資するため、東海5大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、三重大学先端研究シンポジウム、みえ研究交流フォーラム等に取り組んでおり、共同研究、受託研究及び奨学寄附金等の外部資金が増加している。

その他業務運営については、環境に配慮する取組である3R（Reduce、Reuse、Recycle）推進活動が評価され、環境省の「容器包装3R推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞している。また、優れた環境経営の取組として第8回日本環境経営大賞の「環境経営パール賞」（環境経営部門の最優秀賞）を受賞している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成21年度に初年次学生を対象とした「4つの力」スタートアップセミナーを開発・開設し、eポートフォリオシステムにより評価システムをバージョンアップした。大学での学びが進むにつれて、大学の教育への期待度が低下するという一般的傾向があるが、当該法人では、上記の取組により、この傾向が改善された。また、環境・教員養成・医療等の分野において独自の教育成果を高めるため、多様な教育プログラムを展開する取組は、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム及び大学院教育改革支援プログラム、平成21年度に大学教育推進プログラム2件の採択に結びついており、優れている

と判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、三重大大学の基本的教育目標に掲げる「4つの力」(感じる力、考える力、生きる力、コミュニケーション力)を測定するために、人間発達科学研究の成果を活用し「修学達成度評価」の開発を行っていることは、教育成果を意欲的に検証している点で、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「生きる力を涵養する」について、共通教育における「大学とキャリア形成」に関する事業群及びキャリア・環境・国際インターンシップに関する各授業科目が開設され、「生きる力」の涵養が図られていることは、インターンシップへの学生参加者の増加や、学生の満足度調査における「現場体験実習やインターンシップの機会」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、e-learning システム「三重大大学 Moodle (ムードル)」や PBL 教育 (Problem/Project Based Learning) の導入を全学的に推進しており、また、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の作成等によりプレゼンテーション能力の向上に努めているなど、教育効果を高める工夫がなされていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「国際性を生かしたカリキュラムを工夫する」について、国際性を活かしたカリキュラムの工夫の中で、教育学部において天津師範大学との協定によって生ま

れたダブルディグリー制度が開設されていることは、学部レベルの試みとして注目に値する点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する」について、「四日市学」など三重県を対象地域とした実地調査の授業科目が開設され、「感じる力」の涵養に向けて、現場体験型授業を地域と関連させて展開する工夫がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と指導に務める」について、学生の課外活動に対する積極的な支援を行っていることは、環境省等が主催する「環境コミュニケーション大賞」優秀賞の受賞や、環境マネジメントシステム（ISO14001）認証取得に結びついた点で、優れていると判断される。
- 中期計画「情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等運営・管理のための基盤環境整備に取り組む」について、平成 18 年度に総合情報処理センターと附属図書館両施設の機能をウェブサイトで統合した学術情報ポータルセンターを設置したほか、外部資金の獲得等により情報基盤の整備が図られていることは、学生の満足度調査における「学習に必要な図書・論文雑誌・データベース等の電子情報の充実度」等の関連評価項目の満足度が顕著に向上している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育 GP)」について、平成 16 年度から「三重大学教育 GP」を実施し、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援していることは、着実に実績を上げている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る」について、キャリア支援センター等を設置しキャリアカウンセラーの採用を行い、学生向け就職活動支援ブック『夢への STEP』や企業向け案内『求人を用意されている企業等の皆様へ』等を制作し、また、平成 19 年度には就職ガイダンスを年 41 回開催するなど精力的な活動を行っていることは、就職ガイダンスに延べ 4,000 名を超える学生が参加する等の実績を上げており、就職率の向上等に結びつけている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る」について、学生生活全般にわたって相談を受ける「学生なんでも相談室」に専任カウンセラーを配置し、学生相談にあたっているほか、学生が学生を支援する「ピアサポーター制度」の実施、学生の悩みに対応するためのマニュアルを教職員及び学生向けにそれぞれ制作し配付するなど、相談体制の充実に努めていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する

目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「三重 TLO 等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する」について、創造開発研究センターや三重 TLO を中心として地域産業への学術的知的成果や技術移転の促進に努めていることは、共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等の外部資金獲得額及び技術移転件数やロイヤリティ等収入が顕著に増加するなど、研究成果が社会に還元されている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する」について、「みえメディカルバレー事業」への参画、「みえ治験医療ネットワーク」の構築、「三重大学伊賀研究拠点」の開設等地域連携に対して意欲的な取組がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する」について、地方自治体等や地域企業との共同研究を積極的に推進していることは、三重県内における共同研究・受託研究件数において着実な実績を上げており、とりわけ三重県等との連携により都市エリア産学官連携促進事業を行うなど、地域連携が具体的な事業展開に結実している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。（三重大学 COE）」について、「三重大学 COE」プロジェクトを始動させ、「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」の区分を設け、大学として重点的に取り組むべ

き研究課題を明確にし、支援していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目と位置付ける」について、特許出願等を「教員個人評価」の項目に加え、また、「国立大学法人三重大学知的財産規程」の制定により特許出願や発明者への補償金を付与する制度を構築し、発明届出数等の功績者の表彰を行っていることは、教職員等のインセンティブを高めている点で、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する」について、「三重大学災害対策プロジェクト室」を中心に地方自治体との共催により、地域住民を対象とした防災シンポジウムを開催し、防災に関する注意や興味を喚起する試みを展開して

いることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 21 年度に地域防災事業が評価され、三重県・市町との共同事業「美（うま）し国おこし・三重さきもり塾」が「地域再生人材創出拠点の形成」に採択されたことにより、三重県内地域の減災・防災活動を主導し、地域作りを行う人材の育成、今後輩出される修了生を中心とした地域防災ネットワークの形成、県内防災拠点となる NPO（非営利活動法人）の設立等の地域社会のセーフティネット形成に向けた基盤を整備していることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）

② 国際交流に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「国際交流に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「国際交流基金の募金活動を行う」について、募金活動を積極的に行い獲得した三重大学振興基金や国際交流基金を有効に活用し、新留学生宿舍の建設という具体的な成果につなげている点で、優れていると判断される。

（2）附属病院に関する目標

魅力的な臨床研修を遂行するために、県内外で内科・救急部門研修が可能なプログラムや、大学病院救急部での通年の救急研修プログラムの作成、研修医に携帯情報端末（PDA）を配付するなど、特色あるプログラムを提供している。診療では、臓器別診療体制への移行、地域医療機関とも連携して、がん診療、難病疾患の治療等、高度な医療を提供している。

今後、7 対 1 看護体制の導入・看護職員の安定的充足に向けたさらなる取組が求められる。また、自治体・関係医療機関等と連携し、救急医療・周産期医療体制の充実に向けたさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- 県内における研修医の定着化、へき地を含めた地域医療の充実、医師不足の解消を図るために、特定非営利活動法人 MMC (Mie Medical Complex) 卒後臨床研修センターや「みえ医師バンク」を設立させて、活発な教育活動を展開している。
- 臨床研究のために、米国、ドイツに関連診療科の医師を派遣、また、中国、タンザニアから外国人教員を受け入れ、医療技術等の向上を目指した研修を実施している。
- オーダーメイド医療として遺伝カウンセリングや遺伝子検査の実施、家族性乳がん・卵巣がんの遺伝子検査を受託できる体制を構築するなど、先端医療を推進している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研修医の確保については、受入数は増加しているものの、研修医の安定的な充足が必要であることから研修プログラムの充実等、さらなる取組が期待される。

(診療面)

- 都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を行うとともに、地域病院との研修会、市民公開講座の開催等、県の中心的ながん治療機関としての役割を果たしている。
- 生体肝移植術、腎移植術、細胞移植術等、高度先進医療を推進しており、その中でも生体肝移植患者生存率は全国平均を上回る成績を上げている。
- 外来再編に伴う臓器別診療体制の実施や、その家族の治療や生活支援を充実するための場所(リボンズハウス)を設置、また、ポルトガル語通訳や医療ソーシャルワーカー(MSW)の待遇改善を図るなど、医療福祉支援センターの機能強化を図っている。

(運営面)

- 病院長と診療科長との経営懇談会で目標を掲げ、在院日数短縮、経費節減により、収入目標を達成するなど収支の改善に努めている。
- 病院経営戦略会議では、学外から経営の専門家を参画させ、また、経営改善委員会に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ病院の活性化を図っている。
- 債権回収対策に対応するため、弁護士を配置し医療費未収金の未然防止、早期回収に努め、医療費未収金を収納して改善を図っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(診療面)

- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、看護師確保対策ワーキングで種々の方策に取り組んでいるものの、特定機能病院等に求められている 7 対 1 看護体制を導入していないことから、さらなる取組が求められる。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、学部との緊密な連携の下に、新たな教育を探求する実験校及び新たな質が求められる教育職員養成の現地研究の場としての機能強化を目指しており、附属学校で学部教員が授業を実施するなど、学部と連携した教育実習改善への取組を進めているとともに、授業を参観した大学院生と学部生のための有意義な教育現地研究の場としての附属学校の機能の充実を図っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部の「教育実習指導のあり方研究会」に各附属学校園から 2 名が参加し、教育実習の改善を図るとともに、演習科目「教育現地研究基礎」を学部教員と連携して実施している。平成 19 年度には教育実習事前指導の大綱案が決定され、事前指導における学部と附属学校の役割分担の適切化が図られている。また、平成 21 年度には「学習指導案形式共同開発プロジェクト」を立ち上げ、これまで附属学校の各教科で用いられている学習指導案を教科間の共通理解を図りながら整理するため、附属小学校及び学部の教員が協同して検討を行っている。
- 小学校では、大学・三重県・津市と連携した「国際教育推進プラン」に参加し、中学校では、天津師範大学附属中学校と覚書を交わし、生徒・教員間の交流教育を実施するなど、国際理解教育を進めている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 16 年度から平成 21 年度まで一貫して人文社会科学研究科及び工学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 三重大学 COE プロジェクトを実施し、中間評価により助成配分の見直しを行うなど組織的に研究活動の推進に取り組んでおり、科学技術振興調整費や独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の外部資金獲得やベルツ賞 1 等賞を受賞するなど取組の成果が現れている。また、三重大学教育 GP プログラムの実施では、天津師範大学（中国）とのダブルディグリー制度の創設、魅力ある大学院教育イニシアティブへの採択、教育の実践と研究を通じて日本語と中国語教育に関する指導法等の改善策を明確化するなど取組の成果が現れている。
- 業務改善活動推進グループの設置や業務改善推進マニュアルの作成・配布等の取組により、各種事務手続きや契約事務業務の簡素化、契約方法の見直し等の業務改善を実施している。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化に向けて、課及び係組織を廃止し、チーム制を導入している。
- 教員の個人評価を本格実施し、平成 21 年度から評価結果を給与等の処遇に反映している。事務職員については、人事評価を本格実施し、平成 22 年度から評価結果を給与等処遇に反映することとしている。
- 育児・介護中の女性教員に対して、女性ポスドクによる研究補助・支援を行うなど、女性教員に対する支援に取り組み、平成 21 年度における女性教員数は 104 名（対平成 15 年度比 18 名増）、女性教員比率は 14.4 %（対平成 15 年度比 3.0 %増）となっている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において、評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程における学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことについては、平成 20 年度 93.2 %、平成 21 年度 97.3 %となっており、指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、外国人教員の増加については、平成 21 年度より各学部において外国人を特任教員（教育担当）に採用する場合は人件費の 50 %を支援する施策等を進めた結果、平成 15 年度と比べて人数・割合ともに増加しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 33 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 33 事項中 32 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分に実施していない」と認められ、さらに、大学院博士課程において学生収容定員が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学のシーズを発表し、外部資金の獲得に資するため、東海 5 大学新技術説明会、四日市コンビナート産官学技術講演会、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会、三重大学先端研究シンポジウム、みえ研究交流フォーラム等を開催するなどの取組により、平成 21 年度の共同研究、受託研究及び奨学寄附金による外部資金は 18 億 6,000 万円（対平成 16 年度比 4 億 2,000 万円増）となっている。
- 一般管理費のうち、光熱水費等について、コスト削減アクションプログラムを策定し、平成 21 年度は平成 16 年度と比較して、水道光熱費で 27.9 %、清掃費 16.9 %、定期刊行物購入費で 40.1 %の経費節減に努めている。
- 自律的自己収入の増加方策として、飲料等自動販売機の貸付料方式の見直し、附属農場の牛の売り払い、職員宿舎の入居率の向上等に取り組み、平成 21 年度の収入は 6,520 万円（平成 15 年度比 3,115 万円増）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長自らが発信する「学長ブログ」により、大学の諸活動、学長の日々の業務や行事に参加した感想、大学運営に関する意見等を分かりやすく紹介し、また、国立大学法人経営や附属病院経営問題についてテレビ局や新聞社への取材に積極的に対応し、三重大学の存在意義を情報発信している。
- 大学広報誌「三重大 X (えっくす)」を活用して広報活動を行うとともに、大学への意見・要望等、情報収集等の双方向性の広報活動を行っている。また、大学の最新ニュース、在学生の諸活動等をメールマガジンにより配信し、大学のアピールに努めている。
- 現代・明治期・江戸期といった時代の流れをウェブサイト上で見ることができ地理情報コンテンツ「歴史街道 GIS (地理情報システム)」の作成に三重県と共同で取り組み、構築・公開している。
- IT の有効活用等により中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 6 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設・設備を有効活用するため、施設の利用状況等のデータベースを構築し、利用率の低い箇所等について仕様変更等の提案を行っている。また、全学共用スペース使用内規を策定し、施設の現地調査やスペース使用料の徴収を行っている。
- 環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、環境マネジメントシステム

(ISO14001)を取得するなど環境に配慮した取組を実施している。また、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) 推進活動が評価され、環境省の「容器包装 3 R 推進環境大臣賞」の優秀賞を受賞している。

- 環境省と財団法人地球・人間環境フォーラム主催の環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進特定事業者賞」を「環境報告書 2006」、「環境報告書 2008」、「環境報告書 2009」により受賞している。また、優れた環境経営の取組として第 8 回日本環境経営大賞の「環境経営パール賞」(環境経営部門の最優秀賞)を受賞している。
- 大学施設災害発生時参集要項や危機管理マニュアル(自然災害対応編)を整備し、地震発生時における初動態勢等を明確にし、図上訓練や実行動の訓練を実施している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文社会科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	医学部	教育 5-1
6.	医学系研究科	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学研究科	教育 8-1
9.	生物資源学部	教育 9-1
10.	生物資源学研究科	教育 10-1
11.	地域イノベーション学研究科	教育 11-1

人文学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部は文化学科及び法律経済学科の 2 学科から構成されている。文化学科では地域文化、言語文化、環境文化の専修コースと世界各地の研究とをクロスさせて世界各地の固有の文化について学際的に探求するように教員が配置されており、法律経済学科では法政コースと現代経済コースが設けられ現代の社会的問題を広い視野から教育研究するように教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に積極的に取り組み、「授業改善のためのアンケート」を実施して教育内容や授業方法の改善に役立てている。また、卒業生が就職した事業所へのアンケート、授業満足度の調査を行い、その結果を学部長、副学部長等からなる組織委員会で詳細に検討の上、教育改善に役立てているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目を広く共通科目として履修させており、専門科目への橋渡しとして基礎総合科目、専門基礎科目を履修させた上で専門科目、少人数の専門演習を行っている。卒業論文は複数教員で審査に当たっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現役の弁護士による実践的授業、キャリア支援の授業の開講、他学部科目の履修、放送大学科目の認定等を積極的に取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、文化学科の 1 年次に PBL 教育の一環と位置づけられるオリエンテーションセミナーの開講、地域総論の開講等学生の理解度を高めるための工夫、法律経済学科における FD 活動での各種アンケートに基づく指導方法の検討、講義内容の理解度のチェック、電子シラバスの導入、教員のシラバスに沿った授業、学生の「授業改善のためのアンケート」から、「授業の準備はよくなされていた」、「授業に対する教員の熱意が感じられた」等学習指導方法の改善がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各科目の履修年次の指定、年間履修申告単位数の上限指定により学生の学習への集中度を高めており、授業以外での学習においても e-learning システムである Moodle を用いた教材の提示、レポート提出、質疑応答が行われている。また、学生用のコンピュータを配置し、授業ではティーチング・アシスタント (TA) を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次在籍者に対する卒業生の比率は 83.9%であり、教員免許、図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員等各種資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、同大学における教育全般及び教養教育についての卒業生の満足度は必ずしも高くはないが、学部の専門科目及び卒業研究指導では 80%以上の卒業生が満足と答えており、学業評価に関する卒業生の評価もおおむね良好な平均値を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学者は5.5%、就職希望者は81.1%であり、就職希望者の96.8%が企業及び官庁等を中心に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者間での外国語によるコミュニケーション能力についての評価は低いですが、専門的知識や広い教養に基づく視野の広さと柔軟な思考力については評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域文化論専攻と社会科学専攻（大学院修士課程）が置かれ、それぞれの専攻に二つの専修コースが設けられている。教授、准教授には研究指導教員資格を持つ教員、また講師には授業担当教員資格を持つ教員を適切に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育に特化したファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施しており、「授業改善のためのアンケート」も実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域文化論専攻では広い分野をカバーする科目が開講されており、社会科学専攻では行政、法務関連の実務的科目が開講されているほか、両専攻にまたがりフィールドワークも行い報告書を提出させるユニークな「三重の文化と社会」

が開講されて重要視されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、一定範囲で他専攻の科目履修を認めるほか、夜間授業の開講、昼夜両方の授業を受講して1年間で修了可能な短期在学コースや3年～4年かけて必要単位を修得する長期履修学生制度等、学生の科目履修の便宜を考慮するシステムが設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習、特講等での少人数教育と対話・討論型授業を重視しており、電子シラバスの導入による計画的な授業を実施し、主指導教員により日常的に研究指導を行っている。また、学位論文の発表会を開催し、一定レベルの論文が提出されるような仕組みを整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による体系的・計画的な学習の指導が行われているほか、大学院生専用の自習室が設置され、自主的な学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、一定水準の学力を要求していることから、学位授与率は 62.5%である。また、教員免許取得者も出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業改善のためのアンケート」における学業の成果に関する大学院生の評価は全体的に高く、また、教育の在り方に対する満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、研究科修了生のうちで進学者は 2 名と少ないが、就職希望者 15 名は企業、教員等各方面で就職が決まっており、就職率は 93.3%に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、当該研究科が修了生を対象に行ったアンケート調査の結果によると、当該研究科で学んだ専門知識が社会に出て役立っているかという点では必ずしも評価が高いとはいえないが、当該研究科で研究し、学んだことが有意義であったかという点では高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員を適正に配置し、受験者倍率は 5.0 と高い数値を示している。専任教員一名当たりの学生数において新課程では高い数値を示しているが、全体としては適正な数値内に収まるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「対話性」を込めた「学生による授業評価」、ボトムアップ的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としての「教員と学生が語る会」、さらには「教育実地研究」における学習成果の発表会等、教育の内容方法に関する現状認識及びその改善に関して教員と学生との相補的、相互的な関係を強化しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育教員養成課程のカリキュラム改革が継続され、その過程で「コア科目群」の設置あるいは教員免許法以外の必修科目の設定等の積極的な

試みがなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、成果はまだ出ていないが、平成 18 年度から日本語教育コース及び天津師範大学とのダブルディグリー・プログラムがスタートしており、ユニークな試みが行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育学部における固有の教育目標と連結させながらカリキュラム編成・実施上の工夫として「教員養成型 PBL 教育」を考案し、それを推進するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの構成を工夫して学習課題を提示したり、授業者が適宜「授業通信」を発行したり、さらには学内 LAN で受講者との双方向的な交流を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育実習に臨む以前に履修しておくべき授業科目を指定することで「教育実習履修資格」を明確にして教員免許取得に備えるとともに、学芸員、認定心理士、公認スポーツ指導者等の資格取得にも積極的に対応するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、自分自身の学業成果及び授業の成果に関して学生自身が評価することを「教育満足度調査」及び「授業改善のためのアンケート」によって進めており、授業に対する学生側の評価、授業に対する満足度において 5 点満点の 4.2 の数値を示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学部全体の就職率も 91.9%と高く、学校教育教員養成課程卒業者の教員就職率も 82%と高い数値を示すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、「三重大学卒業生、修了生及び事業所への大学教育に

についてのアンケート調査」が行われており、卒業生の自己評価では教員に強く求められる資質に関わる多くの項目でおおむね高い数値に、また事業所の卒業生評価ではほとんどの項目において良好な評価になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員を配置し、さらに教員の教育・研究能力の審査及びその向上のための体制作りが進められている。研究科全体の入学定員充足率が 90%であること、3 専攻の間における入学定員充足率の差があり、特に教科教育専攻において低くなっているものの、許容範囲内にあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会によって、教育の内容や方法に関する改善策を検討するために「修士論文と大学院授業に関する調査」が実施されるとともに、その結果の分析を通して改善事項の把握が進められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育に関する専門的な研究の推進及び教育現場におい

でリーダーシップを発揮できる人間性の涵養といった当該研究科の二つの教育目的に沿った教育課程の編成を達成すべく、所属専攻・専修の履修、計画的・実質的な修士論文指導過程、リーダーシップの涵養、今日的な教育課題への洞察力等の目標に対応させた履修形態が採られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、個々の講義、演習さらには修士論文において教育現場における動向等の社会的な要請を取り入れる努力を進めるとともに、学生からの要望の強い複数教科の免許状取得のために学部の授業履修を認めるなど、社会や学生からの要請に対応させた教育課程の編成が図られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数での授業を活かすために演習科目のみならず講義科目においても対話・討論の方法が取り入れられるとともに、教科・教職の専門内容に加えて教材開発においても、教育現場との連携が図られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時に履修指導を実施する中で学生間・学生教員間の協働的雰囲気作りや修士論文に対する課題意識の醸成に努めるとともに、自習室・図書室等の環境整備を図っている。複数教員免許取得という要請に応えるために、研究科における学習時間の確保とのバランスの上で学部開設授業を履修できる体制を整えつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了者の平均取得単位数は 33.5 単位で、修了必要単位をやや上回る程度の絞られた授業科目に専念しているという傾向が見受けられるとともに、一種免許所有者は全員専修免許を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「教育満足度調査」によると「少人数の課題探求型の授業」「日常的な研究指導」「学位論文指導」の項目で、6 段階評価のうち平均値 4 以上と満足度が高く、「授業改善のためのアンケート調査」においても「総合的に判断してこの授業に満足できた」の項目は 5 段階評価のうち平均値 4 以上と高い数値を示すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者 34 名中 29 名(85.3%)が就職しており、その就職者中 69%が教員就職であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び事業所に対する調査報告書によると、修了生及び就職先事業所がともに高い評価を示しているのは「人々の多様性についての理解力」「プレゼンテーションをする力」「文章の作成や表現の力」「ストレスに耐える力」「仕事の実行力」等の項目であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

教育水準 教育 5-2

質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育の充実を図るために、医学系研究科・医学部産学連携医学研究推進機構、産学官連携講座/寄附講座の設置に加え、医学・看護学教育センターを設置している。また、学部を挙げて教員の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は両学科においてそれぞれ独自の組織と計画に基づいて行われており、教務委員会、検討委員会の検討結果が具体的に改善策として実施に移されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標「感じる力」「考える力」「生きる力」とそれを支えるコミュニケーション能力の養成を目指し、社会のニーズに応じた質の高い医療専門家を育てるという明確な目標を持って教育課程を編成している。医学科では、プロフェッショナルリズムの早期育成を図るため、医学専門教育の早期導入、プロブレム・ベースド・

ラーニング（PBL）教育、学生の研究・探究心を養成する研究室研修、実践力育成に向けた臨床技術教育を実施している。進級時には共用試験（CBT、OSCE）を活用し、医師としての技能や態度を涵養するため5年次での診療参加型臨床実習、6年次での地域社会、僻地医療機関での実習を設定している。また、開発途上国を含む海外医学部との学部間学術協定により海外医学部における診療参加型臨床実習を可能とし、平成16年度、平成18年度に、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。看護学科では、学年進行により、人間と社会の理解、科学的思考力とコミュニケーション能力等基礎的な力から看護専門分野の基盤を強化拡大した授業へと進み、4年次には地域で生活する多様な健康レベルにある個人・家族・集団等を対象とした看護活動や、看護を統合させる内容の配置としているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学部での、地域や僻地の病院に於ける実習、海外での診療参加型臨床実習を可能にするシステムの導入や、看護学科での看護実践能力を強化する教育等、実践教育を重視した教育により、学生や社会のニーズに対応するよう努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部の教育目的に即して、課題探求能力や問題解決能力を身に付けるため、両学科において全国に先駆けてプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育を実施し、また、臨床実習の充実を図り、診療参加型臨床実習の実施や、実習場の確保等に積極的に努めている。さらに、電子シラバスの導入等、先進的な取組が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期

待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では、PBL 教育において課題症例に対する学生の自主的な学習がよく行われており、その学習過程のチェック及び時間の確保が適切になされている。さらに、研究室研修の成果が現れており、共用試験 CBT では全国的に高い成果を示している。看護学科では、PBL、少人数教育を進める上で自学自習の時間を確保するための工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学部教育の目的に照らして編成された教育課程の修得状況は良好であり、医師及び看護師の国家試験合格率も全国上位を維持しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の満足度調査や学年別到達度調査の結果は相応の評価が得られている。このうち、「外国語でコミュニケーションをする力」や「想像が豊かで新しいアイデアや発想を生み出す力」は低い評価であり、次項の「関係者からの評価」も同じ傾向を示している。一方、学生自身は高い評価を与えている「専門知識や技術」は、事業所の評価は低く認識のずれを感じさせるが、総じて学生の評価は肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、国家試験の高い合格率を基に、医師や看護師等として就職すると共に、大学院への進学者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生自身の評価と関係者の評価が必ずしも一致しない点については就職後、実務についてはじめて認識されることが多いことを考慮しても、「外国語によるコミュニケーション力」、「専門知識や技術」、「発想力」、「ディスカッション力」等は今後に期待する面が大きい、「他人との共同作業」については共に評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 15 年度以来医学系研究科の組織変更を行い、平成 17 年度部局化を実施、寄附講座、産学官連携講座の増設、連携大学院設置を行い 6 大講座、64 教育研究分野とした。看護学専攻は 4 領域 9 分野編成とし、組織編成を確立した。指導教員は専任教員、学部兼務教員の他学外兼務教員が担当している。大学院教育プログラム「高度医学研究者養成プログラム」「高度医療人養成プログラム」は平成 18 年度魅力ある大学院教育イニシアティブ(文部科学省)に、「がんプロフェッショナル養成プラン」は平成 19 年度がんプロフェッショナル推進プラン(文部科学省)に、「メディカル・ビジネス Ph.D. プログラム」は三重県メディカルバレー創造的人材育成事業に、「バイオ・メディカル創業プログラム」は 17 年度派遣型高度人材育成協同プラン事業(文部科学省)にそれぞれ採択されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動として、大学院教育プログラムの充実を図っており、平成 17 年度、平成 18 年度には「生命医科学特論 I、II」、「臨床医科学特論 I、II」、「臨床研究特論」を開講し「高度医学研究者プログラム」、「高度医療人養成プログラム」を改善、平成 19 年度には種々のがん専門スタッフ育成に特化した教育プログラムの整備を行っている。文部科学省、三重県の事業等に採択されている。e-learning に向けた準備を開始しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学系研究科において、高度医学研究者、がん専門医療職者を含む高度医療人、メディカルビジネスエリート育成のため多様な教育プログラムを提供している。大学院入学者が増加した。教育プログラムが評価され、文部科学省の魅力ある大学院教育イニシアティブ等に採択されたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様化する人材育成の社会的ニーズに対応して、生命医科学専攻、医科学専攻では臨床研究特論、臨床研究プログラム、臨床研究地域プログラム、がんプロフェッショナル養成プラン、メディカル・ビジネス Ph.D.プログラム、バイオ・メディカル創業プログラムを開設したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、修士課程では講義を主とし、博士課程では演習、実験・実習の割合を多くするなど、教育目標に応じてバランスよく配置している。医科学専攻のバイオメディカル実習ではバイオベンチャー企業との共同研究に大学院生を参加させるオン・ザ・プロジェクト・トレーニングを実施、看護学専攻ではクリティ

カルシキング能力の育成に努め、専門技術修得のためには少人数演習の形をとるなど、充実したプログラムを実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義内容の整理や自身の研究テーマ決定に至る過程で、学生の自主的な取組と決定ができるよう促している。社会人学生の増加に伴い昼夜開講制や e-learning を導入して学生の自主的な学習を可能にしている。看護学専攻では、自己学習の場所を確保し、必要な機器の整備をしている。学部独自の研究助成制度は大学院生の主体的取組の促進に有効であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了時の達成度の把握・評価を行い、良好と判断している。また、提出論文の審査により、多くの学生が課程修了基準を充たしている。生命医科学専攻、看護学専攻についても成果を現しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生に対する満足度調査では、すべての項目で肯定的な評価を得ている。看護学専攻でも同様の結果を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医科学専攻(修士課程)、生命医科学専攻(博士課程)、看護学専攻(修士課程)のそれぞれにおいて、人材養成の目的に合致した進路状況を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「外国語でコミュニケーションをする力」は「余り身につけていない」という評価であり、「論文作成等で読み書きの能力は訓練されているが、会話の教育は十分でない」と考えられ、国際的に活躍できる人材作りには外国語によるコミュニケーション能力は不可欠であることから、海外派遣以外の方策も検討されるべきである。しかし、総じて就職先等の関係者による評価は良好であり、看護学専攻修了者は高度看護実践指導者として医療機関に認知されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

教育水準	教育 7-2
質の向上度	教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、三重大学の教育目標は、「感じる力」、「考える力」、「生きる力」であるが、工学部は独自にこれに、コミュニケーション力や創造力を含む、「動かす力」を加えて、それらが実現できるような組織体制を考慮している。当該学部は、6 学科で構成され、各学科は 2～3 の大講座で編成されており、教員の学科ごとのバランスは平均化されている。また、学部学生の現員数と定員との関係は適当である。さらに、平成 19 年度から教育研究活動の運営体制を再編し、強化に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度から授業参観、授業アンケートとその公開、教員へのフィードバック等が行われている。また、教員は PDCA 自己申告書を作成するなど自己評価に努めており、それらの結果、学生満足度調査において教育改善の効果が現れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学科ごとにカリキュラムの改定を行い、その効果が評定平均値の向上、国際コンテスト順位の相対的向上に数字として現れており、努力の成果が見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの要請についての組織としての考え、施策についての対応が明確とは言えないものの、授業の開放、バレンシア州立工芸大学との単位互換協定と留学生交換、インターンシップの充実や学生満足度アンケートを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を意識した演習、実験、実習を多く設定する工夫がカリキュラム等に見られる。教員一名当たりの各年次学生数は 4 人であるが、ティーチング・アシスタント（TA）の積極的採用によって少人数教育を強化するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、実験、演習を通しての学生の習熟度を把握することによって実践性と主体性を育てること、平成 18 年度から実施しているウェブシラバスを活用すること、平成 18 年度からプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）教育の設定を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修業年限通りの卒業生の割合は平成 16 年度から平成 19 年度で、おおむね 70～80%で変動なく、専門教育科目における成績評価点も 10 点満点で 7～8 点をピークとする分布で大きな変動はない。単位修得状況、成績評価の分布、資格取得者数等が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生の満足度調査、修学達成度評価が平成 19 年度に行われている。4つの力の取得に関する自己評価も専門の授業、少人数授業についての満足度もおおむね年次に関係なく中位より高い値にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の半数以上は大学院に進学しており、就職先は製造業、建設業、情報通信業がほとんどであり、教育内容に合致した業種に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年に行われた三重大学卒業生、修了生と事業所へのアンケート調査によると、英語コミュニケーション力の弱さを除くと、中位以上の評価を得ており、生きる力や動かす力に相当する項目の満足度や評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

教育水準 教育 8-2

質の向上度 教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程においては 6 専攻と社会連携講座で構成され、大学院博士後期課程においては 2 専攻で構成されている。大学院学生の現員数は大学院博士前期課程、大学院博士後期課程ともに一定の水準にある。また、工学部と同様、平成 19 年度から教育研究活動の運営体制を再編しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育・研究企画部門の戦略ワーキンググループ活動とファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会の開催が主体であり、工学部と同様の体制である。さらに、カリキュラム改革、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）教育科目の設定、教員意識改革、修士論文発表会の試行等教育内容、方法の改善の活動を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の教育課程においては、専門的な能力を養うための専攻指定科目、研究領域・特論演習科目を主として、実践的な能力を養うための研究科共通科目で編成されている。また、修士学位論文のテーマに対しては、研究内容について検討、討論を行う特別研究が每期必修科目として実施され、修士学位論文完成までの計画的指導を行っている。博士後期課程の修了要件は、修士学位論文に加えて各種教育科目を含めて合計 10 単位以上である。これらのうち、4 単位については、他専攻、他研究科、他大学院での修得単位を認めており、当該専攻開講科目以外に幅広い教育を受けられるようにしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請に対し、授業の開放、インターンシップ、ワーキンググループの常設等の対応がなされている。社会からの要請に対しては、大学外技術者に対するキャリアアッププログラムの開発とその大学院教育への展開等の活動を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を意識した演習を多く設定する工夫がカリキュラム等に見られこと、少人数教育の満足度が学生アンケート等で高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習を多く設定すること、平成 19 年度からは新たに PBL 教育科目を 23 科目設定すること、技術者キャリアアップ教育プログラムの開発などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育

方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の平成 17 年度から平成 19 年度の修業年限通りの修了生の割合は、94.4%であり、過去に遡っても 90～95% である。専門教育科目における成績評価点も平成 18 年度と平成 19 年度では大きな変化はない。また、情報工学専攻におけるソフトウェア開発技術者の資格取得率は 30%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生の満足度調査が行われており、少人数課題探求型授業、学位論文指導、日常的な研究指導等少人数教育に対する満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の大部分は企業に就職し、就職率は 99.5%に達する。後期課程修了生もほとんどが民間企業に就職し、就職率は 90.9%と高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度行われた三重大学卒業生、修了者及び事業所へのアンケート調査によると、英語コミュニケーション力の弱さを除くと、中位以上の評価を得ており、生きる力や動かす力に相当する項目の満足度や評価がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源学部

教育水準 教育 9-2

質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 学科と附属施設を擁する当該学部の教育は、平成 18 年度の大学院重点化と平成 19 年度の連携大学院発足後、研究科所属の教員が最先端研究成果を取り入れつつ、学部の理念、目的に則して実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、学生のアンケートに基づいたシラバスの改定、教員間の授業参観のみならず、最近始まった教育表彰制を取り入れ、成果報告書から個々の教員が真摯に教育活動の改善に努めている。また、表彰教員による公開授業を実施している。これらの取組は外部評価委員から高い評価を受けているとともに、当該学部の教育プログラムは、現時点で一部の学科と講座ではあるが、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の教育課程は、1年次から2年次の共通教育としての必修の理系基礎教育科目及び学科必修としての専門基礎科目をベースにし、2年次からのより深い専門教育が組み立てられている。また、学部の中期目標である現場教育の重視と学生の学習意欲を積極的に引き出すための実験、実習が講義や演習と同時並行的に行う編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会からのニーズに対応して、インターンシップ、放送大学との単位互換協定の締結やスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)を通じて地域の要請に込えている。また、学生を対象とした満足度調査を行い、学生から高い評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態は、講義、実験、実習等の授業がバランスよくかつ系統的に配置され、就学カウンセラーによるきめ細かい対応がなされており、学生の積極的な学習への取組に込えている。また、学力不足の学生に対する補習授業を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促す取組として無線LANを高度に利用した学習指導法の工夫を行っており、当該学生による満足度調査から見てもおおむね高い評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況や修業年限どおりの卒業者の割合等のデータの状況から教育の成果や効果が上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業改善のためのアンケート調査の結果から、総合満足度については講義最低点が 2.5 強であるが、講義平均点が 3.5 強である。また、卒業時に行われた満足度のアンケートでは、学業の成果に関する学生の評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先は、製造業、卸売・小売業、公務員等には一定数就職しており、学部教育が深く関わる産業、すなわち農林水産業、食品業の基幹産業に多くの就職者を出し、教育目的にもかなった結果となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業へのアンケート調査から、コミュニケーション力、相手への誠実さ、多様性を理解する力、及び共同して作業する力があるとの卒業生に対する事業者からの評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源学研究科

教育水準 教育 10-2

質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は全国 8 番目の国立大学法人農学系単科大学院となるとともに、平成 19 年度に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所及び養殖研究所との連携大学院も発足させた。各専任教員の配置は教育目的に則しており、優れている。また、「紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター（FSセンター）」と附属施設である練習船が、「山から海まで」を対象とする総合的フィールド科学の教育研究も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度に大学院重点化、平成 19 年度に連携大学院が発足したばかりであるが、教育体制は充実している。具体的には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、全学組織である大学院教育実質化ワーキングあるいは高等教育創造開発センターと研究科組織である FD 部会、大学院教務部会が協調して活動し、シラバスの改善等大学院教育の充実を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生物資源学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物資源学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程、博士後期課程ともに研究科の人材養成の目的に則した体系的なカリキュラム構成による教育課程が構築されていること、他研究科の科目履修や長期履修制度、早期修了制度を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻及び他研究科の科目を10単位まで修了要件に含められることを可能とし、学生の専門性と学際性の両方の要求に対応できる履修制度が整備された。また、大学院生の授業の満足度アンケートでは良好な結果が得られたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物資源学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士前期課程開講科目群を整備し、講義と演習がペアとなる科目構成への改善、講座共通科目の充実等授業形態の工夫は相応である。また、大学院シラバスの整備・充実並びに平成18年度にはウェブサイト上へシラバスを開示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ティーチング・アシスタント（TA）は全大学院生の約3/4が従事しており、TAを教育トレーニングの機会に充てている点は相応である。さらには、研究設備の充実や研究に必要な電子情報に自由にアクセスできる環境の整備がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士前期課程、博士後期課程ともに学位取得状況はそれぞれ 88%、51%と良好である。課程博士学位の取得条件として 2 件以上の報告を義務付け、学位の高質を保っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各科目についての学業の総合評価の平均点が 5 段階中 4 であり、多くの大学院生が授業科目に満足している。また、学生に対するアンケートの質問内容が学生の立場からわかりやすく細部まで配慮されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者中、専門的・技術的職業従事者の割合は、博士前期課程で 64.6%、博士後期課程で 100%と高い割合の学生が教育目的に直結する分野において、専門性を必要とする職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、54 件の関係者への 28 項目における卒業生評価の平均点が 4 段階中 3.1 以上であり、就職先事業所の評価は全体的に良好である。また、企業へのアンケート調査から、相手とのコミュニケーション力、共同して作業する力があるとの修了生への高い評価がなされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域イノベーション学研究科

教育水準 教育 11-2

質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程及び博士後期課程が置かれ、各課程は先端融合工学と総合バイオサイエンスの二つのユニットから構成されている。それぞれのユニットには、専門的な教育研究指導能力のある教員（R&D教員）4名とプロジェクト・マネジメント力のある教員（PM教員）1名が配置されており、ユニット間での連携・融合を図りながら研究科全体で学際的教育を行っている。入学定員は、博士前期課程10名（一般選抜）及び博士後期課程5名（一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜）で、発足した平成21年度の入学試験では、募集期間が極めて限られていたにもかかわらず、定員に対する志願者数は博士前期課程で150%、博士後期課程で160%となり、定員を大きく上回ったなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心とした体制が整備されている。特に、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として取り組む研究内容講演会は、専門家でない聞き手に対して効果的に説明するための方法と技術を互いに研鑽することを主要な目的として実施している。また、この活動の効果を高めるための取組として、当該講演会には博士後期課程学生の参加を促し、講演を行った各教員は、講演会終了後、教員と学生の両方から説明の分かり易さ等に関する評価を受けている。さらに、博士前期課程の共通科目8科目に関して、授業改善のためのアンケート調査が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域イノベーション学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域イノベーション学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生からの多様なニーズに応える目的で、博士前期課程と博士後期課程から構成される区分制博士課程が設置されている。博士前期課程の修了必要単位数は、38 単位以上（共通科目 10 単位以上、専門科目 20 単位以上、特別研究 8 単位）である。博士前期課程では、「研究開発」と「プロジェクト・マネジメント」に関する教育を並行しつつ段階を踏んで実施するため、(1)すべての学生を対象に学生基礎能力の養成を目的とする「共通科目」、(2)各教育研究ユニットにおける共通の専門能力の養成を目的とする「専門科目」、(3)高度な研究開発能力とプロジェクト・マネジメント能力の養成を目的とする「特別研究」から構成されており、学生の習熟度に合わせた教育を行っている。博士後期課程の修了必要単位数は、22 単位以上（専門科目 14 単位以上、特別研究 8 単位）である。博士後期課程では、高度な研究開発能力を土台として、幅広い分野についての専門知識と種々の専門知識を基に新たな技術コンセプトを生み出していく研究開発のマネジメント能力を養成するため、(1)幅広い分野における専門知識の修得を目的とする「専門科目」、(2)高度な基礎研究と研究開発のプロジェクト・マネジメントを行う能力の養成を目的とする「特別研究」の二段階の教育が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地方産業界が求める「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成と学際的研究の成果を地域社会に還元することという目的を達成する一環として、地域社会への授業科目の開放に取り組んでいる。博士前期課程 1 年次の夏季休暇中に必修の専門科目として、三重地域圏の中堅企業 7 社において 3～4 週間のインターンシップ研修を実施しており、参加した学生、受入れ企業からともに評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域イノベーション学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域イノベーション学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導方法の工夫」については、「地方立脚型の企業が抱えてい

る成長障害要因の克服」を通じた地域貢献のためには、既存産業の技術領域に異なる技術領域を融合させ、新たな製品と事業を創り出すことが必要であり、これを実行していくプロジェクト・マネジメント能力が「地域企業が行う新事業開拓を担当する中核人材」には求められることを鑑み、学生1名をR&D教員とPM教員との連携によって教育（サンドイッチ方式教育）するとともに、三重地域圏の研究開発系企業や地方自治体等との間で行われる産官学共同研究等を題材としたOPT（On the Project Training）型教育等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、eラーニングシステム「三重大学 Moodle（ムードル）」が整備されており、学内LANを通じて、いつでも自由にウェブシラバスにアクセスでき、レポート提出、ディスカッション等ハード面の環境を整備したほか、学生の主体的な学習意欲を促すとともに「感じる力」「考える力」「生きる力」及び「コミュニケーション力」の養成に効果的なPBL教育に取り組み、また、学生の発案による、一般市民も参加する討論会を、学生のみ力で成功裏に開催したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、地域イノベーション学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域イノベーション学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の単位修得状況により把握することに加え、学生自らが学習達成度を自己評価することを基軸として、教育成果を検証することになっている。当該研究科は平成21年度に発足し、1年次の学生のみが在籍するため修了生はまだ出ていないが、平成21年度に全学生が修得した平均単位数は博士前期課程27単位及び博士後期課程8単位であり、順調に単位が修得されている。博士前期課程の前期及び後期に開講する共通科目8科目を対象とした授業改善のためのアンケート調査のうち、学生が身に付けた学力を表す指標となる「新しい知識・考え方・技術などが獲得できたか」の問いに対して、5点満点中3.7～4.8という評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成21年度に実施された「大学院生の教育満足度調査」では、評価に関わる項目のすべてにおいて満足度の平均値が中間点の3.5

を上回る結果が得られた。特に「ゼミなどの少人数課題探求型の授業」(5.0/6.0)が評価され、教育の特徴であるサンドイッチ方式教育、OPT型教育、PBL教育等が効果を上げている。加えて、「大学院の授業」(4.7/6.0)や「日常的な研究指導」(4.7/6.0)に対して高い満足度が得られていることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域イノベーション学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域イノベーション学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	人文学部・人文社会科学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育学研究科	研究 2-1
3.	医学部・医学系研究科	研究 3-1
4.	工学部・工学研究科	研究 4-1
5.	生物資源学部・生物資源学研究科	研究 5-1
6.	地域イノベーション学研究科	研究 6-1

人文学部・人文社会科学研究科

研究水準	研究 1-2
質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度における教員一人当たりの平均学術論文は 1.57 件、著書 0.45 件、国内学会口頭発表数 0.43 件、国外学会口頭発表数は 0.24 件である。国内の他大学・研究機関との共同研究、シンポジウムの開催回数は、それぞれ 52 件、17 件にのぼっている。また、国内学会での招待講演数、教員の海外派遣の数も増えている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数は 24 件であり、受託研究、受託事業、寄付金も実績を積み上げている。また、地域の政策形成に寄与する教員がいるなど、相応の成果がある。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人文学部研究センターに研究対象・目的別に四つの研究センターを置き、共同プロジェクトによる研究を進め、その研究成果は著書・論文により公表されている。社会、経済、文化面では、四日市公害問題についての学際的・総合環境科学的な研究に基づくシンポジウムの開催、紛争の原因としての開発問題や紛争

後の国家再建などについて学際的に考察する平和学の研究による優れた業績をはじめとして、四国遍路がもつ巡礼と国家政策、国内観光やマスメディアとの関係を文化地理学、文化理論を用いて解き明かす研究など社会的に注目されている業績がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、人文学部・人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、人文学部・人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育学研究科

研究水準 研究 2-2

質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、外部資金の調達状況については、科学研究費補助金の申請件数、採択金額について増加傾向にあるが、新規採択件数、継続分を含む採択件数には変化は見られない。学術論文の発表状況については、日本語著書及び外国語著書については増加傾向にあるが、国内、国際双方の学術論文、さらに学会における発表においては、減少しつつあることは、相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、専任教員の学会賞等の受賞数は平成 16 年度から平成 19 年度にかけてそれぞれ 1 件、1 件、2 件、1 件となっている。さらに、三次元人体形状計測を基に新たな衣服設計システムを構築した研究や幼児を対象に、積極的教示行為の獲得時期を実験的に解明した研究において卓越した成果を上げている。法人化以降、年次計画の元

で異なる専門領域が協働して新たな研究分野を開拓するための研究プロジェクトが展開されている。社会、経済、文化面では、音痴矯正に対して生理学的観点から、新たな理論を構築する研究等の卓越した成果が出されていることは相応な成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学系研究科

研究水準 研究 3-2

質の向上度 研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化後の専任教員数削減の中にあつて、学術論文数、教員一名当たりの論文数は大幅に増加し、著書数、国内外学会発表数も高い水準を維持している。また、共同研究、学部内での学際的研究、国内外学会・会議開催数も増加又は高い水準を維持している。さらに倫理委員会に申請された研究課題の増加は、医学・看護学分野の臨床、疫学研究の活発さを示している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への応募は教員のほぼ全員が行い、その採択率は 25～40%台を維持しており、着実な獲得状況といえる。この他、共同研究費は平成 16 年度のほぼ 7 倍と増加し、受託研究費、奨学寄附金の受け入れ、産官学共同研究も活発に行われている。さらに、学内努力ではあるが、学部長調整費により「新研究プロジェクト」を立ち上げ研究費助成を行っており、若い教員の研究推進に大きな力となるなど、研究活動の活発さが窺われることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、研究科の研究目的に照らし、戦略的大型プロジェクトとして平成18年度特別教育研究経費(戦略的研究推進)の助成を受けた脳血管・神経研究センターにおける「炎症性血管病変による神経機能障害のメカニズムの解明」に関する研究、トランスレーショナルリサーチ事業に採択された「がんワクチン、腫瘍免疫療法の基礎的研究とその臨床応用研究」、科学技術振興機構戦略的創造開発推進事業(CRESTプログラム)に採択された「免疫難病・感染症等の先進医療技術」の研究は、それぞれ高い評価を受けている。提出された論文について、学術面では、寄生虫学、血液内科学、皮膚科学、胸部外科学、産婦人科学に卓越した成果と評価できる論文があり、他の多くの論文が優れた論文との評価を受けている。社会、経済、文化面では、件数は少ないものの、半数が「相応の成果」との評価となっているなどの相応な成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質(水準)を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質(水準)を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

研究水準	研究 4-2
質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、平成 19 年度の教員一名当たりの平均論文数が約 4 件であり、そのうち欧文論文が和文論文の約 3 倍となっている。知的財産の出願届出数及び特許出願数は平成 19 年度で 39 件である。平成 19 年度の研究資金の獲得状況は、科学研究補助金 8,900 万円、共同研究・受託研究費、寄附金はそれぞれ約 1 億円、約 1 億 2,000 万円、約 5,400 万円で、企業・政府機関・地方自治体との共同研究を活発に実施している。学会賞も主要学会の論文賞を多く得ており、平成 16 年度以降、主要な受賞実績が 16 件あるなどの相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面ではロボティクス・メカトロニクス、地球環境・エネルギー、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、先進物質・先進材料、社会基盤・生産分野で先端的な研究成果が生まれている。卓越した研究成果として、例えば、有機スピンド源と磁性金属イオンからなる磁性材料の開発研究がある。安定な磁性三重項カンペンの発

見にはじまり、室温でも安定な有機磁性体の合成、有機スピン-金属間に存在する相互作用の発見等、将来の有機磁性材料開発に道を開いた研究である。また、社会、経済、文化面では、無接触伝送技術を用いたメカトロ要素自律分散化と分散化されたユニットを統合制御する仮想伝播アルゴリズムの研究は学術的にも卓越した業績であるが、無配線化した柔軟で組み替え可能なシステムの可能性を示しており、産業の面で将来の自動化機械の進歩の鍵となるものであることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物資源学部・生物資源学研究科

研究水準	研究 5-2
質の向上度	研究 5-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの平均学術論文数が 3.23 件、国内外の口頭発表が 5.82 件である。著書等の発表状況は 189 件、国内外の学会シンポジウムの開催は 60 件、国内外の招待講演は 80 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年 51 件（約 1 億 1,570 万円）で、採択率が過去 4 年間を通して 30～44%となっている。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成 16 年以降で科学技術振興機構（JST）、経済産業省、農林水産省など大型の競争的資金を多く獲得しているなど活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、生物資源学部・生物資源学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、生物資源学部・生物資源学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、生命科学に関する基盤研究、地域に根差した研究推進、並びにプロジェクト型研究の各分野において優れた研究成果を収めた研究を挙げており、その中には国内の学術賞や JST 戦略的創造研究推進事業（CREST）や JST 戦

略的創造研究推進事業発展研究（SORST）に採択された研究課題が含まれている。卓越した研究成果として、例えば、「植物系分子素材の高度循環システムの構築」、「大麦種子の皮裸性決定遺伝子の同定」、「ソムリエ・ロボットの完成」などがあり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地域に根差した研究活動を推進しており社会的に有用性の高い研究を目指しているが、その成果は学術的研究に比べ低く、全体的に相応の業績である。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、生物資源学部・生物資源学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、生物資源学部・生物資源学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域イノベーション学研究科

研究水準 研究 6-2

質の向上度 研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、先端融合工学及び総合バイオサイエンスの二つのユニットに属する 10 名の専任教員が、それぞれの特徴を活かした基礎及び応用研究を展開している。学術論文発表数は 39 件で、教員一名当たりの発表数は 3.9 である。また、国内及び国際学会における研究発表数は、それぞれ 40 件及び 5 件であり、順調に研究が展開されている。著書、事典の編纂及び調査報告書・技術報告書も公刊されており、活発に研究活動が行われている。さらに、国内及び国外の大学・研究機関との共同研究（14 件）、国内及び国際会議・シンポジウムの開催（8 件）等も積極的に行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択は 3 件（採択率 30%）で、総額 550 万円であった。平成 21 年度に受け入れた科学研究費補助金以外の競争的外部資金等は、科学技術振興機構産学連携事業シーズ発掘試験研究費 2 件、受託研究 2 件及び共同研究が 6 件あるなどの相応な成果がある。

以上の点について、地域イノベーション学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域イノベーション学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、有機・無機ハイブリッド材料に関する著書が、蛍光体あるいは電界発光材料として興味深い性質を有していることの解説として発表され、出版元の 2009 年度ベストセラーとなり、優れた内容が多く読者から高く評価されている。ストレス応答型転写因子の 1 つである Nrf2 欠損マウスを使用し、フロン代替品である 1-ブロモプロパンの肝臓毒性の作用メカニズムにおける Nrf2 の役割を明らかにした論文は、毒性学分野では最もインパクトファクターの高い“Toxicological Science”に掲載さ

れ、第49回米国毒性学会で発表された際、“Toxicologic and Exploratory Pathology Specialty Section Capen Award”を受賞している。社会、経済、文化面では、『エネルギーの事典』は、エネルギーに関して興味を持ち始めた入門者から精通している専門家に至るまで、エネルギーや環境に興味がある多くの読者が効果的に活用できる事典であり、現時点での国内外の最も新しい情報を網羅している書物として評価されている。また、バイオマスからのエタノール製造技術に関する研究は、地域企業との産学連携研究として評価されているなどの相応な成果がある。

以上の点について、地域イノベーション学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域イノベーション学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。